		会	議		記		録			
会議の名称		議会運営委員会			会議場所 全員協議会室					
					担当職員 加藤 太郎					
日時	ŧ	令和3年9月27日(月曜日)			開	議	午後	2時	01分	
디					閉	議	午後	2時	30分	
出席委員		◎木曽 ○西口 三上 大塚 山本 松山 菱田 <福井議長、小川副議長>								
執行機関 出席者		桂川市長、浦政策企画部長、石田総務部長								
事 務 局 出 席 者		山内事務局長、井上次長、加藤副課長、熊谷総務係長、佐藤主任、小野主任								
傍 聴	可	市民0名	報道関係者O	名	議員1名(小松)					

会議の概要

14:01

[木曽委員長 開議]

### 1 追加議案について

[市長等 入室]

[市長 あいさつ]

[政策企画部長 説明]

## <木曽委員長>

ここでは聞きおく程度とする。ほかに報告があればお願いする。

#### <桂川市長>

亀岡市デジタルファースト宣言について説明する。デジタル化を進める背景と市の 現状であるが、自治体に求められていることとして、デジタル技術を活用して、住 民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの さらなる向上に繋げていきたい。国では9月1日からデジタル庁が発足し、一気に デジタル化の加速が予測される。亀岡市においても、デジタルファースト宣言をし て、行政の進んでいないことに取り組んでいきたい。予定では10月8日を宣言日 として考えている。自治体の情報システム標準化・共通化、マイナンバーカードの 普及促進が求められており、また、コロナ禍でテレワークのことや、AI・RPA の利用促進、セキュリティ対策などが重点取組事項として取り上げられている。亀 岡市情報化推進計画では、令和3年度から令和7年度の基本計画・行動計画の取組 を始めたところである。宣言にあたり目指すべきことは、市民サービスの向上とし て、市役所に来なくても行政手続きができるようにしていくことや、行政運営の変 革として、働きやすい環境づくりや市民満足度を向上させる取組、また、情報発信 やシティプロモーションの強化と併せて、亀岡のブランド価値の向上を目指してい きたい。第5次亀岡市総合計画に掲げる「人と時代に選ばれるリーディングシティ 亀岡」を目指していくにあたり、デジタル化は無くてはならないものと認識してい る。三つの戦略分野を挙げており、一つ目、「市民サービス」のデジタルファース トとして、行政手続きで市民の利便性を高めていくこと。二つ目、「行政運営」の デジタルファーストとして、AI・ICT等の先端技術を活用したBPR及び事務

の効率化により、市民に寄り添った行政運営を進めていきたいと考えており、三つ 目、「シティプロモーション」のデジタルファーストとして、デジタル技術を活用 した市政情報の発信やプロモーションを戦略的に展開し、関係人口の拡大を目指し ていきたいと考えている。戦略分野における取組としては、今議会にも予算提案し ているAIチャットボットの導入や公共施設予約を含む電子申請の拡充、来なくて も、また記入しなくても窓口で手続きができるということ、キャッシュレスサービ スの推進、市民の情報を守る対策の強化、オンラインを活用した授業の推進、これ は、今学校で進めているGIGAスクール構想をより一層、舵を切って進めていこ うとするものである。「行政運営」のデジタルファーストでは、AI-OCR・R PAの活用、全庁的なDXマインドの醸成、まさに各部署においてどのような形で デジタルを活用できるかをしっかりと職員一人一人が考えていくような取組、テレ ワークや電子決裁・ペーパーレスの促進、オープンデータ化の取組を進めていきた い。「シティプロモーション」のデジタルファーストでは、デジタルマーケティン グを活用した情報発信の強化による関係人口の拡大を目指していきたいと思って おり、また、デジタルコンテンツの充実とデータの利活用として、広報媒体のデジ タルシフトを進めていきたい。これらは、亀岡市情報化推進計画に基づいたもので あり、このような形で国が取り組む方向性の中で、亀岡市も一段とデジタル化を進 めてまいりたいと考えている。

[市長等 退室]

14:09

### 2 人権擁護委員候補者の推薦について

「事務局長 説明]

<木曽委員長>

幹事会で説明のあったとおりである。

#### 3 意見書案について

### 4 決議案について

「事務局長 説明]

#### <木曽委員長>

それぞれの意見書案と決議案については、幹事長会議で内容が確認され、各会派の同意をいただいているものである。建設アスベスト被害者の早期救済・アスベスト問題の解決を求める意見書(案)については、環境市民厚生常任委員会で請願が採択された上で、意見書案が決定される見通しであるため、環境市民厚生常任委員長の発議でよいか。

### 一全員了一

沖縄戦戦没者の遺骨等混入土砂を埋め立てに使用しないことを求める意見書(案) については、西口副委員長(新清流会幹事長)から小松議員も賛同されていると聞いており、4会派の幹事長と小松議員で発議することでよいか。

### 一全員了一

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案)については、全国市議会議長会から示されているものであり、福井議長からは各会派の幹事長で整理してはどうかとあったので、4会派の幹事長発議でよいか。

## 一全員了一

亀岡市域及び以北の地域鉄道の維持・充実を求める決議(案)については、市民生活に密接にかかわる問題であり、幹事長会議で協議する中で、決議案本文や5点の項目について、南丹市議会の決議内容を修正して盛り込んでいるので、御承知いただきたい。4会派の幹事長発議でよいか。

一全員了一

## 5 9月議会最終日(9月28日)の日程について

[事務局長 説明]

<木曽委員長>

第1号議案一般会計補正予算(第4号)の修正案が提出されるので確認いただきたい。9月議会最終日(9月28日)の日程については、このとおりでよいか。

一全員了一

## 6 12月議会日程案について

「事務局長 説明〕

<木曽委員長>

説明のとおりである。12月議会から一般質問は4日間の実施となり、二人発言して休憩をとる形で承認いただいた。各日の詳細については、今後の議会運営委員会で決定したい。

# 7 その他

#### <木曽委員長>

行政視察については、10月から緊急事態宣言が全面的に解除されるのか、部分的な解除となるのか状況を見た中で、最終的には各委員会等で判断いただくことでよいか。

#### 一全員了一

今後の議会運営委員会について、まずは、明日28日、時間は未定であるが、各常任委員会等の会議後に開催し、討論順序や採決順序等を確認する。また、議会活性化検討の議会運営委員会は、10月21日(木)午前10時から開催することでよいか。

一全員了一

散会 14:30